

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2023年12月11日

2. 認定事業適応事業者の名称

大倉工業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

多様化する環境問題に対する企業の取組みの重要性がますます高まっていることを背景に、当社グループは2019年に、10年後のありたい姿として「要素技術を通じて、新たな価値を創造し、お客様から選ばれるソリューションパートナー」を目指して、経営ビジョン「Next 10」を定め、長期的な企業価値向上に向けて経営しています。

その中で、新型コロナウイルス感染症の影響、世界的な脱炭素社会への加速などによる外部環境の激変への対応に対し、環境・エネルギー負荷を軽減する事業を注力領域とした「サステナブル材料、減量化、リサイクル、省エネの取組」を実践し、脱炭素社会・環境価値の創出に貢献していきます。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させることまたはその生産し、もしくは販売する商品もしくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標。

2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに仲南工場の炭素生産性を10.63%向上させること、丸亀第五工場の炭素生産性を10.98%向上させることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード）

仲南工場：プラスチック製品製造業（中分類 18）

（選定理由）計画の対象となる事業は、主にアクリルフィルムを製造するものであるため。

丸亀第五工場：プラスチック製品製造業（中分類 18）

（選定理由）計画の対象となる事業は、主にポリエチレンフィルムを製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度は、仲南工場にて、2023年12月にG棟南側に新工場を新設、新技術を取り入れた偏光板保護用アクリルフィルム製造設備を新設することにより、生産性向上と省エネルギー化を実現。

計画2年度（目標年度）は、丸亀第五工場にて、2024年1月に重油焚蒸気ボイラーを熱回収ヒートポンプとガス焚蒸気ボイラーに更新し燃料転換を図ることにより、CO2排出量及びエネルギーコストの削減に寄与。これらの取組により、仲南工場の炭素生産性を10.63%向上させ、丸亀第五工場の炭素生産性を10.98%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2023年12月

終了時期：2024年12月